

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する

### 「訪問介護看護にし」オープン！

前号で移転をお知らせしました「ヘルパーステーションにし」「訪問看護ステーションにし」「福祉用具センター」と同じビルのフロアに「訪問介護看護にし」を開設しました。皆様にとって、まだあまりなじみのない〈定期巡回・随時対応型訪問介護看護〉というサービスを提供する事業所となりますので、裏面にサービスの概要を質疑応答形式で載せています。ご一読ください。

〔住所〕〒220-0023 横浜市西区平沼 1-39-3 三石ヨコハマビル301号室  
〔電話〕045-287-1718 〔FAX〕045-287-1716

## 横浜市「介護の日記念フォーラム」に出展します！

協会では、昨年に引き続き「介護の日記念フォーラム」へ出展します。  
今年介護の日記念フォーラムが始まって初めての“日曜開催”ということで、ご家族・ご友人を誘ってお出かけしませんか？

日時 平成24年11月11日(日) 10:00~16:30

会場 はまぎんホール ヴィアマーレ

(横浜市西区みなとみらい3-1-1) \* 案内図参照

＜出展内容＞ 講演会

タイトル “介助の達人”が教える『誰でもできる、安全・安心で幸せな介護』

時間 10:30~12:30

定員 300名(事前申し込み不要)

内容 介護する人・される人の双方にとって、安全・安心で幸せな介護とは？  
体験談を交えてご紹介します。

また、家庭にあるモノを活用した介助方法や、家庭における介助の“困りごと”を実演も交えてスッキリ解消します。

＜講師＞ 福辺 節子(ふくべ せつこ)氏  
一般社団法人白新会Natural being代表  
理学療法士・介護支援専門員・医科学修士  
「福辺流 カのいらない介助術」など著書多数  
NHK「ためしてガッテン」「ワンポイント介護」などTV出演多数

＜交通＞ JR・横浜市営地下鉄線「桜木町駅」  
下車 動く歩道利用5分  
みなとみらい線「みなとみらい駅」下車〔ク  
イーンズスクエア連絡口〕〔けやき通り口〕よ  
り徒歩7分

※横浜銀行本店ビルの1Fです



## 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

平成24年度介護保険制度改正の目玉として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスが創設されました。

全国的に見ても取り組んでいる自治体はまだ数少ない状況ですが、横浜市では平成24年8月より、順次サービスの提供がはじまりました。

協会では、鶴見区・西区・金沢区の3区でサービスを提供いたします。西区は第1面でご案内のとおり、鶴見区・金沢区は10月よりサービスを開始する予定で事業所開設の準備を進めています。

そこで、サービスの概要について、Q&A形式でご紹介します。

Q1 どんなサービスですか？

A1 このサービスは、“施設サービスの在宅版”といえます。

身体介護を中心に1日複数回、必要なサービスを必要なタイミングで提供しますが、状態やニーズに応じて、訪問看護や生活援助サービスも提供します。

また、ご本人からの通報をオペレーターが受け、対応・訪問などの随時対応・随時訪問サービスを提供します。

このように、自宅に居ながら、施設のようにきめ細かくサービスを提供することで生活リズムを整え、状態の維持改善や在宅生活の継続が期待できます。

Q2 利用対象はどんな方ですか？

A2 要介護認定(要介護1~5)を受けている方が対象です。

Q3 利用料金はいくらですか？

A3 利用料金は月定額制で、要介護度別に定められています。

訪問看護を利用する、しないにもよりますが、1カ月あたりの目安は要介護1で7,200円~要介護5で33,000円くらいになります。

Q4 今現在利用している訪問介護サービスとの関係はどうなりますか？

A4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを利用される場合、訪問介護(通院等乗降介助を除く)、訪問看護、夜間対応型訪問介護は利用できません。ただし、通所系サービス、短期入所系サービスは利用することができます。その場合、月定額の利用料金も変動します。そのほか福祉用具も利用できます。

Q5 サービスを提供する事業者はどのように決められるのですか？

A5 横浜市では、サービスを開始する今年度は1区につき1事業者(18区に18事業所)が、公募により選定されています。

Q6 サービスの利用希望はどこに相談すればよいですか？

A6 既に介護サービスを利用されている方は、担当のケアマネジャーへご相談ください。  
これから要介護認定を受ける方やサービスを利用されていない方は、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。